

CPD 個人登録者の皆様へ

e-ラーニング研修を受講した際の「教育形態区分」について

農業農村工学会技術者継続教育機構

e-ラーニングで研修を受講された場合、農業農村工学会技術者継続教育機構では受講形式によって次のように「教育形態区分」を分類しています。自己申請をされる際には該当する教育形態でご申請をお願いいたします。

○ライブ配信の研修をリアルタイムに受講した場合(研修会の受講)

教育形態区分	受講形式
【ad】	建設系 CPD 協議会ホームページの検索画面*に掲載のあるプログラムでネットワーク上でライブ配信される研修をリアルタイムに受講する形式の e-ラーニングは【ad】に該当します。 受講を証明する「受講証明書」を添えて自己申請をしてください。
【d】 または 【e】	建設系 CPD 協議会ホームページの検索画面*に掲載のないプログラムの場合は、ネットワーク上でライブ配信される研修をリアルタイムに受講する形式の e-ラーニングであっても【d】または【e】に該当します。

○録画研修の視聴や送付のテキストで自習をした場合(自己学習)

教育形態区分	受講形式
【x】	建設系 CPD 協議会ホームページの検索画面*の掲載の有無にかかわらずすでに録画した内容の研修を視聴する形式、DVD やスライドなどを視聴する形式、あるいは送付されたテキストを自習する形式の e-ラーニングは、自己学習として【x】に該当します。

【ad】…建設系 CPD 協議会の検索画面に記載のあるプログラムを受講し、主催者が受講を証明する「受講証明書」の提出がある場合に該当 (1 時間 1cpd)

【d】…認定のないプログラムを受講した場合に該当 (1 時間 0.5cpd)

【e】…職場内研修 (1 時間 0.5cpd)

【x】…自己学習 (1 時間 0.5cpd)

建設系 CPD 協議会ホームページの検索画面*はこちら
https://www.cpd-ccesa.org/prog_search.php?sc=1